

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ 信託受益権 202307(契約番号 210327)

【新規】

信託受益権格付

A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ受益権	A
メザニンⅡ受益権	A

■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- （1） オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ受益権、メザニンⅡ受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- （2） 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- （3） オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- （4） 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

（1）対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権およびメザニンⅠ受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはないと判断される。

（2）サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことによ

り、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 優先受益権/メザニンⅠ受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A でそれぞれ 0.217%・0.172%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権およびメザニンⅠ受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過によっても劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

(前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.082% に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.076% に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。

(2) メザニンⅡ受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニンⅡ受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニンⅠ受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニンⅠ受益権の格付を上限として、メザニンⅡ受益権の格付も連動して変更される。

メザニンⅡ受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

(3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権およびメザニンⅠ受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権およびメザニンⅠ受益権の格付を「AAA」、「A」と評価した。また、メザニンⅡ受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニンⅡ受益権の格付を「A」と評価した。

(*) 本件の格付対象（B号優先受益権を除く）につき JCR はグリーンボンド評価「Green 1」を付与している。詳細については、ニュースリリース 23-D-0481 をご参照。なお、JCR のグリーンボンド評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供または閲覧に供することを約束するものではない。

【裏付資産のキャッシュフロー】（単位：円）

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202308	119,379,859	30,922,101	203004	95,070,436	14,396,137	203612	69,010,348	3,207,701
202309	117,056,528	30,680,432	203005	94,893,443	14,224,930	203701	69,749,364	3,099,695
202310	117,169,135	30,438,825	203006	95,471,525	14,054,309	203702	66,248,273	2,993,499
202311	116,990,490	30,197,370	203007	97,868,348	13,884,276	203703	65,524,621	2,888,628
202312	119,983,015	29,956,845	203008	95,976,397	13,714,527	203704	64,561,007	2,785,052
202401	123,263,581	29,716,212	203009	94,619,335	13,545,189	203705	63,704,869	2,683,080
202402	117,376,694	29,476,382	203010	94,596,143	13,376,111	203706	63,250,252	2,582,528
202403	116,753,452	29,236,824	203011	94,584,635	13,207,419	203707	64,164,193	2,483,563
202404	116,639,797	28,998,379	203012	95,876,999	13,039,055	203708	60,745,356	2,385,993
202405	116,184,315	28,760,561	203101	97,784,618	12,871,336	203709	58,151,031	2,291,582
202406	116,832,858	28,524,218	203102	93,934,069	12,704,149	203710	56,249,880	2,200,340
202407	121,613,450	28,288,859	203103	93,691,714	12,538,004	203711	54,285,141	2,112,274
202408	118,468,175	28,053,868	203104	93,518,683	12,372,435	203712	52,602,413	2,027,491
202409	115,926,446	27,819,397	203105	93,310,223	12,207,596	203801	47,951,245	1,946,520
202410	115,733,996	27,585,508	203106	93,857,069	12,043,350	203802	41,596,959	1,874,642
202411	115,820,193	27,352,411	203107	96,208,069	11,879,870	203803	36,782,387	1,810,289
202412	118,457,586	27,119,571	203108	94,058,065	11,716,594	203804	32,012,384	1,753,538
202501	121,283,108	26,887,202	203109	92,809,716	11,553,777	203805	27,250,727	1,704,569
202502	115,165,646	26,656,241	203110	92,728,906	11,391,545	203806	22,998,990	1,663,306
202503	114,474,427	26,426,360	203111	92,634,659	11,229,666	203807	23,428,127	1,629,020
202504	114,306,423	26,197,964	203112	93,987,845	11,068,280	203808	23,032,576	1,594,771

年月	元本返済	利払
202505	113,948,571	25,970,216
202506	114,832,357	25,743,747
202507	119,474,241	25,517,725
202508	115,889,286	25,292,247
202509	113,433,091	25,067,432
202510	113,316,511	24,843,812
202511	113,097,241	24,620,682
202512	115,444,772	24,398,551
202601	117,732,148	24,177,048
202602	112,047,070	23,957,118
202603	111,444,677	23,738,711
202604	110,913,765	23,521,467
202605	110,156,250	23,305,491
202606	110,273,873	23,091,405
202607	114,162,021	22,879,257
202608	110,906,174	22,667,547
202609	109,020,908	22,456,594
202610	108,763,954	22,246,348
202611	108,713,146	22,036,947
202612	110,558,634	21,828,083
202701	113,061,166	21,619,951
202702	108,031,606	21,412,582
202703	107,322,135	21,206,493
202704	107,078,099	21,001,651
202705	106,759,180	20,797,570
202706	107,263,222	20,594,499
202707	110,583,790	20,392,431
202708	107,363,517	20,191,080
202709	105,388,696	19,990,880
202710	104,811,893	19,791,675
202711	104,601,947	19,593,930
202712	105,889,889	19,396,895
202801	106,390,142	19,201,332
202802	101,031,462	19,009,167
202803	99,565,681	18,819,919
202804	98,507,217	18,633,119
202805	97,360,098	18,448,438
202806	96,749,246	18,266,295
202807	99,584,021	18,086,720
202808	97,492,948	17,907,393
202809	96,100,994	17,728,247
202810	96,080,105	17,549,436
202811	96,248,279	17,370,962
202812	97,850,390	17,192,451
202901	99,699,133	17,014,348
202902	95,931,649	16,837,075
202903	95,577,131	16,660,380
202904	95,456,257	16,484,154
202905	95,459,501	16,308,510
202906	96,138,750	16,133,161
202907	98,776,185	15,958,326
202908	96,842,931	15,783,580
202909	95,576,114	15,609,117
202910	95,575,753	15,434,778
202911	95,648,103	15,260,728
202912	97,052,984	15,086,947
203001	99,197,029	14,913,593
203002	95,692,872	14,740,550
203003	95,302,408	14,568,065

年月	元本返済	利払
203201	95,648,093	10,907,142
203202	92,108,963	10,746,926
203203	91,796,028	10,587,420
203204	91,600,093	10,428,545
203205	91,145,885	10,270,260
203206	91,656,226	10,112,999
203207	93,693,458	9,956,347
203208	91,142,603	9,800,051
203209	89,340,628	9,645,414
203210	88,709,402	9,492,376
203211	87,940,827	9,340,561
203212	88,497,956	9,190,407
203301	88,435,057	9,041,649
203302	83,533,647	8,896,445
203303	82,092,654	8,754,530
203304	80,462,908	8,615,256
203305	78,902,891	8,479,051
203306	78,070,002	8,345,757
203307	79,999,925	8,215,234
203308	78,407,195	8,084,764
203309	77,539,916	7,954,596
203310	77,548,616	7,824,502
203311	77,561,249	7,694,635
203312	78,503,621	7,564,963
203401	80,448,257	7,435,579
203402	77,341,645	7,306,491
203403	77,277,790	7,177,871
203404	77,269,245	7,049,551
203405	77,197,230	6,921,366
203406	77,814,821	6,793,575
203407	79,691,271	6,666,016
203408	78,103,600	6,538,687
203409	77,088,467	6,411,569
203410	76,820,909	6,284,779
203411	76,711,132	6,158,694
203412	77,393,578	6,032,999
203501	79,191,597	5,908,011
203502	76,132,129	5,783,579
203503	75,870,838	5,659,508
203504	75,693,402	5,536,000
203505	75,383,422	5,412,980
203506	75,740,169	5,290,698
203507	77,463,773	5,168,944
203508	75,743,155	5,047,544
203509	74,508,747	4,926,752
203510	73,972,336	4,806,722
203511	73,610,348	4,687,706
203512	74,349,059	4,569,365
203601	75,798,529	4,451,503
203602	72,541,145	4,334,588
203603	72,055,988	4,218,655
203604	71,784,653	4,103,537
203605	71,494,600	3,988,958
203606	71,739,544	3,875,072
203607	73,324,194	3,761,787
203608	71,170,767	3,649,006
203609	69,844,228	3,537,314
203610	69,166,603	3,426,479
203611	68,716,496	3,316,731

年月	元本返済	利払
203809	22,946,818	1,560,529
203810	22,914,994	1,526,322
203811	22,881,994	1,492,229
203812	23,225,995	1,458,228
203901	23,331,653	1,424,234
203902	22,875,222	1,390,265
203903	22,881,704	1,356,436
203904	22,892,423	1,322,645
203905	22,868,423	1,288,852
203906	22,969,108	1,255,167
203907	23,361,067	1,221,565
203908	22,908,698	1,188,001
203909	22,796,997	1,154,568
203910	22,795,753	1,121,212
203911	22,805,717	1,087,878
203912	23,077,853	1,054,586
204001	23,158,816	1,021,383
204002	22,701,017	988,230
204003	22,635,354	955,247
204004	22,502,705	922,390
204005	22,331,445	889,785
204006	22,282,822	857,420
204007	22,536,456	825,266
204008	21,838,850	793,434
204009	21,510,933	761,979
204010	21,220,585	730,941
204011	20,863,368	700,364
204012	21,001,870	670,264
204101	20,492,281	640,456
204102	19,539,089	611,447
204103	19,046,489	583,363
204104	18,787,497	556,004
204105	18,444,889	529,055
204106	18,173,598	502,618
204107	18,556,022	476,694
204108	18,204,117	450,799
204109	18,115,258	424,958
204110	18,115,098	399,118
204111	18,100,676	373,340
204112	18,322,313	347,603
204201	18,366,860	321,956
204202	17,939,255	296,414
204203	17,927,047	271,022
204204	17,864,353	245,663
204205	17,588,724	220,492
204206	17,375,794	195,743
204207	17,591,238	171,399
204208	16,851,308	147,224
204209	16,250,937	123,772
204210	15,561,755	101,014
204211	14,471,371	79,214
204212	13,438,207	58,975
204301	10,916,963	40,407
204302	7,942,898	25,380
204303	5,394,925	14,326
204304	3,279,711	6,799
204305	1,624,530	2,253

【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・松本 雄大

■格付対象

【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日*	クーポン・タイプ	格付
A 号優先受益権	8,340,000,000 円	21.3%	2044 年 7 月 29 日	固定	AAA
B 号優先受益権	5,402,000,000 円			固定	AAA
メザニン I 受益権	873,000,000 円	16.3%		固定	A
メザニン II 受益権	1,223,000,000 円	9.3%		固定	A

上記発行額の総額：15,838,000,000 円

＜発行の概要に関する情報＞

信託開始日	2023 年 7 月 27 日
受益権譲渡日**	2023 年 7 月 31 日
償還方法	月次パススルー償還（A 号優先受益権と B 号優先受益権は月次プロラタ償還）、シークエンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り。
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造＜劣後比率 21.3%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - 優先受益権元本÷対象債権元本 メザニン I 受益権：優先劣後構造＜劣後比率 16.3%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本+メザニン I 受益権元本)÷対象債権元本 メザニン II 受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はパーゼル II に関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生の概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 17,462,024,780 円 個人・法人別では個人が約 99%、抽出時点の残回数 15 年以内が約 72%を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	・ オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手續を履践していること。 ・ 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・ 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・ 締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。 ・ 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・ 信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。 ・ 信託開始日において、1 回以上の信託対象債権の返済履歴があること。 ・ 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。
加重平均金利	2.02%

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年7月31日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：濤岡 由典
主任格付アナリスト：荳司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
（オリジネーター等） イオンプロダクトファイナンス株式会社
（アレンジャー） 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
なお、①についてはオリジネーターが証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：
(1) 情報項目の整理と公表
JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。
(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表
JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。
働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。
10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：
格付事由参照。
11. 資産証券化商品の記号について：
本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。
12. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
13. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル